

岐阜地方最低賃金審議会第2回岐阜県電子部品・デバイス・
電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金
専門部会議事要旨

開催日時	令和4年10月7日（金） 14:00 ～ 16:00		
出席状況	公益 3/3	労働者側 3/3	使用者側 3/3
<p>○ 主な審議事項</p> <p>(1) 岐阜県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正決定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局から専門部会資料の説明を行った。 ・事務局から他局の答申状況の報告を行った。 ・労働者側、使用者側の意見を求めた後、個別に公益委員と労働者側委員の協議、公益委員と使用者側委員の協議を行った。 <p style="padding-left: 2em;">その結果、労使双方の意見及び改正金額は一致せず、次回（10月17日）に引き続き審議することとなった。</p> <p>(2) その他</p> <p style="padding-left: 2em;">特になし。</p>			
<p>○ 主な意見の要旨</p> <p>労働者側</p> <p style="padding-left: 2em;">岐阜県の電機産業の魅力向上を一番に考えている。物価上昇、消費支出の上昇にあるが、電機産業は全体として回復傾向にある。人材確保、産業の魅力向上から電機の特定最賃は地賃より相対的に高い金額にすべきである。</p> <p style="padding-left: 2em;">現行の特定最低賃金額907円のプラス56円引上げ963円を求める。</p> <p>使用者側</p> <p style="padding-left: 2em;">企業収益では増収増益傾向であるが、中小企業は減収減益である。急激な円安変化もあり、価格転嫁が出来ていなく経営が厳しい状況である。しかしながら岐阜県の電機産業を盛り上げていくことは労使双方の合意で目指していくところである。</p> <p style="padding-left: 2em;">賃金改定状況調査結果の製造業計Cランクの賃金上昇率1.6%を乗じた15円引上げ922円を求める。</p>			